

室町前期に於ける禪の規範

——特に曹洞下の清規を中心にして——

小 坂 機 融

此の問題の發端は、室町前期に禪門の生活規範である清規が曹洞下には殆ど遺されていないという處より生じた問題で、本論攻はその解明の一つの試みなのである。

一 室町時代は、鎌倉新佛教の發展變貌の時期であるが、特に禪家では、種々の複雑な問題が山積みされている時代なのである。一般に曹洞禪に於いては、思想史の面からは暗黒時代として比較的疎ぜられ、教團史の面では活動的な時代として重視されるという矛盾の甚しい時代として一應理解されている。然し、具體的にその矛盾の起因や構造について究明されたものは少く、極めて漠然としているように思はれる。此の點については、從來、宗旨の一貫性という建前から極めて大まかに取り扱はれて、斷層の嚴然たるものを各々思想的に高く止揚することが行われたり、或は、續かざる所を無視したりなどして、その立場を保持しようとして來た一面のあることを反省せねばならない。宗教が生きたものである以上

吾々の思惑通り展開すると思ひ込むことは、大きな誤解である。此の邊を自覺する必要があると同時に、そのような自分の好みに應じた解釋を一掃して、現實を忠實に理解し、その變化して行く様相とその要因とを虚心に考察して行く立場が必要であると思う。然し、これが吾々の矛盾への當惑を全く解消するという譯ではないけれども……。

茲で多少とも理解を明確にする爲に、中世に於ける禪思想とその實踐との有り方について考察して見たいと思う。抑々本來的立場からすれば、禪に思想と實踐とを分ける立場は存在せず、一見思想的表象も、それは行という事實についての表示であつて、單に概念だけが語られている場合はないということであるが、後世の各別して行く變容を考えに入れ、更に理解を容易にする意味に於いて、斯く分類することが一應望ましいように思うので、それによつて、この兩者の構造と變遷の様相を解明し、その變化の要因を探ることにしたい。

二 鎌倉曹洞禪に於ける思想的規範は、道元禪師の説示に代表されるが、それは佛法を全一的立場に於いて把握することであつたので、そこでは機關は勿論のこと宗名すらも否定されたのであつた。正法眼藏は全巻を通じて普遍的本證の立場に透徹することで一貫し、その一切の對象を立てず、一切の形式を打破する仕方には、全く捉らえる規準がなく、學人の理解を遠く離れたものであつた。故に初期曹洞に於いては、理解への一切の規範を持たぬということが、言はば標準なのであつて、思想的に特定の立場を持たず、普遍的立場に安住して行くことが眼目であつたといえよう。

然るに、道元禪師の立場が思想的には無規範であつて、極めて理解に苦しむものであるということは、反面行としての佛法を強調するからであらう。即ち、このような難解な表現は、行そのものを示すものであつて、その具體的姿は只管打坐であり、それが普遍的事實の實現なのである。普遍的事實の實現は、日常生活に於いて自己の恣意を捨てた立場である故に、嚴密な日常生活の規範である清規が制定せられ、その具體的事柄を規範に順じて實現することが佛道そのものということになる。更に、そのような實踐も面授嗣法ということとで表現されるように明眼の師への隨順により、佛法を師の具體的行の上に學得することに於いて可能とされるのである。故に道元禪師に於いては、思想面に規範を持たぬのに反し

て、實踐面には嚴格な規範が明示され、それも修道者の叢林に於ける師資一體の日常生活の上に具體的に規定されているのである。初期曹洞教團に於いては、永平清規・正法眼藏中の清規關係及び面授卷等の諸撰述が、重要な意味をもつて存在していると云えよう。

然しながら、此の方向も二代三代を経て鎌倉末葉には、教團の姿勢に變化が見られ、聊か様子を異にするのであるが、^(二六八)瑩山禪師の傳光錄等^(三二五)に於いてもそうである如く、未だ禪を思想的規範を持つて解説することはなかつたように思われる。而してまた、實踐的規範に於いても永平の諸清規の遵守が必須とされていた時代であるから、瑩山清規には密敎的色彩が加味されては來たが、實踐の具體的規範は、未だ嚴密なものであり、それが嚴格に實踐されていたことは疑いないように思われる。

以上、鎌倉期の曹洞下には、多少の變動が存在した如くであるが、全體として禪の表明に思想的規範を持たず、却つてこれを否定し、實踐的規範の順行をもつて佛法を具現するという方向であつたと解されるのである。

三 南北朝室町前期は、瑩山禪師門下の禪匠の活躍によつて始まり、峨山門下の目覺しい活動が^(二七二)この期全體の特徴といつても差支えないと思う。^(三七七)明峯素哲は、瑩山禪師の禪風を^(三七五)そののまま擧揚し、北陸一圓に化を張つたのであるが、^(三七五)峨山韶碩

は、少し趣を変えて支那曹洞禪の五位を中心とする機關禪を導入して大いにその禪風を擧揚したのであつた。峨山の語録山雲海月には五位を中心とする思想が示されている。彼の五位思想は、曹洞五位ではなく石霜五位であつたと云はれるのであるが、彼自身は、五家隨一の洞上の玄風を慕い、これを鼓吹することに専心したのである。峨山の説いた五位は、正中偏、偏中正、正中來、兼中至、兼中到の位次のもので、正中偏と偏中正の兩位は宗旨の密作用（正偏回互）とされ、正中來は、前後を相備えた直旨の正道を明かすものといはれ、兼中至と兼中到の兩位は、自己宗眼の靈妙を説く究竟位と述べられるものである。この五位思想というものは、佛法を決擇する五方面よりの標準であつて、本來權開の法門であるが、その建立の趣意は、これによつて本來の自己への透徹を期する所にあつた。然し、五位の流行は、往々にして佛法を局量化し、そのみの追求に墮する弊害があるので、道元禪師は極力これを否定されたのであつたが、峨山は洞上の宗旨を最もよく宣揚しうるものとして取り上げたのである。

茲に於いて日本曹洞禪は、五位思想を導入することによつて禪の思想的理解上の規範をもつことになつたのである。而して五位思想は、峨山下の禪匠に相承され室町期に於ける日本曹洞禪を形成して行つたのである。

一方この時期に於ける實踐面の規範について考察して見る

室町前期に於ける禪の規範（小坂）

と、初期には叡山清規が相當の意義と權威をもつたと思われる。然し、それも應永三十年にこの行記を謄寫した梵清の跋によれば、總持寺に於いてすら必ずしもこれが行ぜられていたようではない。この期全般を通じては、曹洞下の寺院も相當數建立された筈であるが、清規と云われる具體的な叢林の規範は、現在全く遺されていないのである。然し、それだからといつて室町前期には實踐的規範がなかつたといひ切ることは、輕卒であるが、少くとも、鎌倉期の如くには、叢林の細部に渡る修道規定を重視しなかつたことが關知される。

茲に鎌倉期の禪が思想把握の規範をもたず、實踐的規範に重點を置いて來たのに反し、室町前期の禪が思想的には規範をもちながら、實踐的には規範を遺していないという、思想と實踐に於ける規範の前後の交代が見られる。これは興味ある現象であるが、單なる機械的移行ではなく、種々複雑な意味をもつものと考えられるので、その考究が必要であらう。

四 禪思想を表す規範が、稀薄なものから明確なものへと變化し、禪の實際的行の規範が、嚴密で具體的なものから抽象的なものへと變化して來たことについて幾つかの方面から考えて見たいと思う。

日本人には、文化の蓄積保持の爲に平安の昔からものを固定化する心理的習癖が有つたことが指摘されている。然し、それは間接的意味はもつているが、この時期に於ける直接的

要因とはいえない。それよりも、教理の解明の手段を固定化

して行くことは、總ての宗教が展開する上に必然的なことであつたということである。何故ならば、固定化自體が一つの宣教的意味と役割とを保有しているからである。思想の形式化は、文化の流動性進轉性を阻害するものであるが、思想の獨立と傳承には大きな役割を果すのである。このことは、室町前期の曹洞下の社會的展開と符合するように思う。この時期の曹洞下は、中央の五山派臨濟と地方流布の念佛門との間隙をぬつて各地方へ發展し、全國にその根據地を獲得して行く時であつたから、そこには、曹洞の宗旨を他派と明瞭に區別し、思想的に整理する必要が有つたと思はれる。峨山が從來の機關禪否定の立場を一擲して、五位思想を導入する大きな要因は、そこに有つたのではないか。峨山が從横に洞上の玄旨を説き、多くの門人を接化養成し、一大門流を形成し得たのも、これを攝取した彼の卓見によるのではなからうか。

次に實踐の規範である清規は、多くの場合精神的なものから形式的なものへ、日常的なものから特殊なものへという變遷を辿るのであるが、この期にはそれが一時的に斷絶するという現象を呈している。これは近世に至つて書き改められて原形を留め得なかつたとも想像されるが、その前後のものが現存することを考えれば、聊か奇怪といはねばならない。そこで、再び教團の發展狀況に照してこの邊の事も考えて見た

いと思ふ。

中央の五山の隆盛に比して地方へ傳播した曹洞下の力は、微々たるものであり、發展の根據獲得の時代であるから叢林の形體を本當に確立する段階では全くなかつたのである。故に規範の上でも纏つた叢林の規矩が作成されることが、極めて稀であつたと思はれるのである。

然し禪者が何らの規範も持たなかつたというのではない。洞門の地方への展開は、地方支配者から下層部にまで進められたのであるから、多くの場合禪者の個人的力量が問題となつたので、叢林の規矩は必要ではなかつた。そこに怨靈の苦しみを脱却せしめ、神佛の冥助を得る諸種の祕法の傳授、即ち切紙・口訣の密授が生じて來るのである。而して、此れらが固有の信仰をもつた地方下層民にまで禪を一般化する上に果した役割は、極めて大きかつたと思はれるのである。

兎も角も、以上の如く發展途上の曹洞教團は、未だ奇妙な規範が強い力をもつていた時期であり、多くの場合、叢林を形成し清規を制定する段階ではなかつたのであろう。以上述べて來た邊りにこの時期の清規が現存せぬ理由の一半が認められるのではなからうか。

（註省略）

以上は室町前期の禪の規範についての考察である。然し、紙數の都合上詳述できなかつたが、これも所期の目的に近づこうとする模索であるから、不十分な點は他の機會に検討したいと思ふ。